

# 府営住吉公園管理業務変更協定書

令和5年4月3日大阪府と都市公園住吉公園指定管理共同体との間に締結した府営住吉公園管理業務協定書の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

また、この変更協定の効力は令和5年11月1日より生じるものとする。

## 1 委託料の変更

頭書6. 契約金額中

「総額 金469,976,700円

(うち消費税及び地方消費税額 金42,725,154円を含む)」を

「総額 金470,268,200円

(うち消費税及び地方消費税額 金42,751,654円を含む)」に改める。

## 2 条項の変更

第13条第1項中

「令和5年度 金94,000,700円

令和6年度 金93,994,000円

令和7年度 金93,994,000円

令和8年度 金93,994,000円

令和9年度 金93,994,000円」を

「令和5年度 金94,028,200円

令和6年度 金94,060,000円

令和7年度 金94,060,000円

令和8年度 金94,060,000円

令和9年度 金94,060,000円」に改める。

第13条第3項中

令和5年度	請求時期	金額
4回目	令和6年1月末	金23,500,175円

令和6年度	請求時期	金額
1回目	令和6年4月末	金 23,498,500 円
2回目	令和6年7月末	金 23,498,500 円
3回目	令和6年10月末	金 23,498,500 円
4回目	令和7年1月末	金 23,498,500 円

令和7年度	請求時期	金額
1回目	令和7年4月末	金 23,498,500 円
2回目	令和7年7月末	金 23,498,500 円
3回目	令和7年10月末	金 23,498,500 円
4回目	令和8年1月末	金 23,498,500 円

令和8年度	請求時期	金額
1回目	令和8年4月末	金 23,498,500 円
2回目	令和8年7月末	金 23,498,500 円
3回目	令和8年10月末	金 23,498,500 円
4回目	令和9年1月末	金 23,498,500 円

令和9年度	請求時期	金額
1回目	令和9年4月末	金 23,498,500 円
2回目	令和9年7月末	金 23,498,500 円
3回目	令和9年10月末	金 23,498,500 円
4回目	令和10年1月末	金 23,498,500 円

を

令和5年度	請求時期	金額
4回目	令和6年1月末	金 23,527,675 円

令和6年度	請求時期	金額
1回目	令和6年4月末	金 23,515,000 円
2回目	令和6年7月末	金 23,515,000 円
3回目	令和6年10月末	金 23,515,000 円
4回目	令和7年1月末	金 23,515,000 円

令和7年度	請求時期	金額
1回目	令和7年4月末	金 23,515,000 円
2回目	令和7年7月末	金 23,515,000 円
3回目	令和7年10月末	金 23,515,000 円
4回目	令和8年1月末	金 23,515,000 円

令和8年度	請求時期	金額
1回目	令和8年4月末	金 23,515,000 円
2回目	令和8年7月末	金 23,515,000 円
3回目	令和8年10月末	金 23,515,000 円
4回目	令和9年1月末	金 23,515,000 円

令和9年度	請求時期	金額
1回目	令和9年4月末	金 23,515,000 円
2回目	令和9年7月末	金 23,515,000 円
3回目	令和9年10月末	金 23,515,000 円
4回目	令和10年1月末	金 23,515,000 円

に改める。

この契約の維持を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ、各自1通を原協定書とともに所持する。

令和6年1月22日

大阪府

代表者 大阪府鳳土木事務所 所長 梶川 正純

都市公園住吉公園指定管理共同体

代表者 株式会社美交工業 代表取締役 福田 丈人